

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月7日	<p>1 日本海溝・千島海溝を震源とする地震津波対策について</p> <p>本年4月に、内閣府から日本海溝・千島海溝を震源とする地震津波の発生確率が高まっているとの調査結果が公表されました。</p> <p>その調査は、東日本大震災の復興事業で整備されている防潮堤などの構築物が全て破壊される想定で行われており、ハード対策に加えて、避難を軸とした最大のリスク回避を早急に住民に周知する必要があります。</p> <p>県におかれましては、市町村毎の浸水想定区域の詳細調査を早急に実施するとともに、①減災に向けた「住民説明会」を開催いただきたいこと。また、その際に復興事業で整備された構築物が破壊されないシミュレーション結果も同時に示されるよう要望します。</p> <p>また、②新たに浸水想定となる住家や地域産業者に対して、生活の保障や生業の再生に関する支援制度の構築を進めること。③地域の実情に応じた、県の津波避難のガイドラインを見直すこと。④東日本大震災後の村の復興計画では、防潮堤などハード整備をした条件で、東日本大震災と同規模の地震津波シミュレーションを行い、復興交付金を活用してハザードマップの作成や避難誘導標識の整備、避難場所・避難路の整備を進めてきております。こうした一連の津波避難計画は住民に周知済みであり、標題の津波がこの想定を超える場合は、整備したハザードマップの改訂や避難誘導標識の取り替え、避難場所の指定変更等が必要となるため、これらの経費に</p>	<p>① 県では、内閣府から日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルが公表されたことを受けて、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波浸水想定の見直しに着手したところです。(A)</p> <p>この津波浸水想定の見直しにあたっては、国が示す手引きに基づき検討することになっており、手引きでは最大クラスの津波が悪条件下において発生することを前提とし、津波が越流し始めた時点で防潮堤等の構造物は「破壊する」と示されていることから、まずは「破壊する」条件で津波浸水想定の見直しを行う必要があります。</p> <p>この見直しに加えて、手引きには示されておりませんが、県としては構造物が「破壊しない」条件の津波浸水想定も検討する予定としています。(A)</p> <p>この津波浸水想定に係る住民への説明については、市町村が進める避難対策やハザードマップの作成などと合わせて総合的な観点から説明する必要があることから、②県と市町村の役割を踏まえ、周知の方法を検討したいと考えています。(B)</p> <p>② 国においては、災害前の事前の防災・減災対策として、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき津波災害警戒区域等に指定された集落等を対象に、「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置法に関する法律」に基づく住宅等の集団移転を行うための補助制度が設けられています。</p> <p>県では、市町村の求めに応じて、その補助制度の活用、手続等についての助言や情報提供を行うなど、必要な支援を行ってまいります。(B)</p>	沿岸広域振興局	岩泉土木センター、経営企画部、農林部、水産部	A：3、 B：4

対して必要な財政支援を講じていただくよう要望します。

また、生業の再生に関する支援制度の構築について、農林水産業に関しては、今後示される被害想定や「岩手県地震・津波対策アクションプログラム」の見直し等の動向を注視して対応していきます。

今後、東日本大震災津波や昨年台風第19号災害のような大規模災害が発生した場合には、被災企業の早期復旧・復興や円滑な資金繰りを支援するため、金融相談窓口を設置するとともに、県単独融資制度「中小企業災害復旧資金」により必要とされる資金を融資することとし、併せて、国の制度も最大限活用しながら、被災事業者の生業の再生を支援していきます。（A）

③ 国は、令和2年4月に公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会における地震・津波断層モデルの検討結果を踏まえ、当該地域における被害想定及び防災対策を検討するため、中央防災会議に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ」を設置し、令和2年7月から検討会議を開催しているところです。

県としては、今後、同ワーキンググループから示される被害想定や、想定に基づき見直される国の防災計画の改正動向等を注視しながら、本県における最大クラスの地震・津波による被害の全容把握に向けた調査を行い、県の津波防災対策やガイドラインの見直しを含め、検討するとともに、引き続き、県民一人ひとりの防災意識の向上や住民同士が助け合える体制の強化、関係機関が連携した防災体制の整備に取り組み、地域の防災力向上に努めていきます。（B）

④ 今後、県が行う最大クラスの津波のシミュレーションの結果、ハザードマップの改訂が必要となった場合には、現行の国の交付金制度の中で、ハザードマップの改訂が可能かどうか国に協議するなど検討するとともに、避難誘導標識の取り替えが必要となった場合には、国庫補助事業の導入に向けた国との協議・調整を行うなど、漁業地域の防災力向上に資する取組を支援してまいります。（B）

<p>8月7日</p>	<p>2 津波浸水想定区域の拡大防止のための新たな防潮堤整備について</p> <p>本村は、東日本大震災で漁港施設や海岸沿いの集落が遡上津波によって大きな被害を受けたところであり、特に甚大な被害を受けた島越地区は、復興計画に基づき復興交付金事業を活用した様々なハード・ソフトの対策が現在も行われています。</p> <p>今般の日本海溝・千島海溝を震源とする地震津波による浸水想定は、東日本大震災の復興事業で整備されている防潮堤などの構築物が全て破壊される想定であることから、復興事業が進み安心安全な日常を取り戻しつつある地区の住民に新たな不安をもたらす結果と捉えています。</p> <p>特に島越地区、観光船発着所付近の集落においては、防潮堤の整備、水門・陸閘の整備が実施されているところであり、これらの整備が完成する前に構築物が全て破壊されるというシミュレーションをもって住民に説明することは住民の困惑を招く結果になりかねません。従って、復興事業で整備された構築物が今回の想定で全て破壊されるか否か、また、破壊されない場合のシミュレーションも再度詳細な検証をする必要があります。</p> <p>その結果、条件によって東日本大震災を超える浸水想定となった場合には、震災から再建して生活と生業を営んでいる住民の生命財産を守るため、新たな防潮堤整備を強く要望します。</p>	<p>県が行う「津波防災地域づくり法」に基づく津波浸水想定の見直しにあたっては、国が示す手引きに基づいて検討することになっており、手引きでは最大クラスの津波が悪条件下において発生することを前提とし、津波が越流し始めた時点で防潮堤等の構築物は「破壊する」と示されていることから、まずは「破壊する」条件で津波浸水想定の見直しを行う必要があります。</p> <p>この検討に加えて、手引きには示されておりませんが、県としては構築物が「破壊しない」条件の津波浸水想定も検討する予定としています。(A)</p> <p>また、津波対策については、比較的発生頻度の高い津波、いわゆるL1津波に対しては防潮堤等の整備により、それを超える最大クラスの津波に対しては、住民の避難を軸としたソフトとハードを総動員する「多重防御」の考え方で減災に取り組んできました。</p> <p>なお、防潮堤等の高さについては、国の通知で示された考え方にに基づき、L1津波を対象に見直しを行い、その結果を市町村とも十分に調整を図ったうえで設計津波高さを決定しているものであり、津波浸水想定の結果により変更されるものではないと認識しています。</p> <p>今後、条件によって東日本大震災津波を上回るものが想定される場合であっても、これまでと同様に「何としても人命を守る」という基本理念のもと、最大クラスの津波に対しては、適切な避難行動を促すなどの対応が重要であると考えています。(C)</p>	<p>沿岸広域 振興局</p>	<p>岩泉土木センター、水産部</p>	<p>A：1、 C：1</p>
-------------	---	---	---------------------	---------------------	---------------------

<p>8月7日</p>	<p>3 中小河川における洪水シミュレーションの実施について</p> <p>本村は、平成28年には台風第10号により内陸部の集落が多く被害を受けました。</p> <p>昨年の10月12日岩手県沿岸部を直撃した台風第19号では、田野畑村で初めて大雨特別警報が発表されるなど、記録的短時間の降水量を確認し、本村沿岸部の集落や道路を中心に多くの被害を受けたところでもあります。特に準用河川島の沢川は、河川氾濫により住家に多大な被害をもたらしました。</p> <p>これらの要因となった気象現象は、それぞれ後の検証で線状降水帯がもたらすもの、長続きする対流性降水雲がもたらすものなどと明らかになりましたが、いずれも地球温暖化が要因の一つではないかとの気象専門家の指摘もあります。</p> <p>このようにいつ何処で発生するかわからない昨今の前例のない気象状況に鑑み、洪水減災対策のための①中小河川の30年・50年確率の洪水シミュレーションを県において実施していただくよう要望します。</p> <p>本村は平地が少なく、狭峻な地形の河川沿いに住家が散在する集落が多く、中小河川であってもひとたび氾濫が発生すると住家に多大な被害が及ぶことから早急にシミュレーションを実施し②必要な対策を講じていただくよう要望します。</p>	<p>洪水時の浸水シミュレーションには一定の時間と予算を要することから、県では平成29年度に取りまとめた「洪水浸水想定区域指定5ヵ年計画」に基づき、水位周知河川を優先して浸水シミュレーションを行い、洪水浸水想定区域の指定に取り組んできたところです。</p> <p>①その他の河川での浸水シミュレーションの実施については、大規模氾濫減災協議会等を通じ市町村の意見を伺いながら、対象とする河川を検討してまいります。(C)</p> <p>また、県内の河川改修事業については、②近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した区間や資産が集中している箇所等緊急性があり、事業効果の高い箇所から、河道掘削や堤防整備等を進めているところです。今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めていきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>岩泉土木センター</p>	<p>C : 2</p>
-------------	--	--	----------------	-----------------	--------------

<p>8月7日</p>	<p>4 輸入菌床により国内で生産されたいたいけに関する対応について</p> <p>特用林産物として、地域の気候特性を生かし、中山間地域の農林産業を支える「菌床しいたけ栽培」を振興しておりますが、中国から輸入された菌床（菌糸）およびその菌床により国内で生産されたいたいけの生産量の急増による市況価格の低迷が、当地域の生産者の経営を圧迫しています。</p> <p>これらのしいたけについては、食品表示基準改正に伴い区別される方向ではありますが、消費者の購買における判断基準の浸透は見通せず、誤認を招く恐れが多分に予見されることから、消費者へ岩手産しいたけのPR強化と、生産者に対する経営支援策を講じていただきたいこと。</p> <p>また、価格の低迷と同時に、市場や消費地までの配送経費が経営の負担となっていることから、無料で利用できる三陸沿岸道路全線開通を見据え、県および沿岸部の市町村並びに農業関係団体等の連携によるリレー出荷等の販売・輸送ルート構築に向けた研究・実証の協議に際して支援していただくよう要望します。</p>	<p>宮古地域のしいたけのPR強化については、消費者に対して安全・安心なしいたけ産地の知名度向上を図ることが重要であることから、農協等と連携し主要消費地である仙台市の百貨店等で開催している販売促進フェアなど、各種イベント等の機会をとらえて、消費者へのPRの強化を図ります。（B）</p> <p>生産者に対する経営支援策については、引き続き、国の特用林産施設等体制整備事業を活用し、取り組んでいきます。（A）</p> <p>なお、「三陸沿岸道路」は、この7月に田野畑村以南がすべて開通し、令和3年度には全線開通が見込まれており、県としても、観光や物流、防災面など多様な効果をもたらすものと期待しています。今後、農産物の販売・輸送ルートの協議に際しては、農協など販売主体の意向も確認しながら、市町村や関係団体と連携し検討して参ります。（B）</p>	<p>沿岸広域 振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>A：1、 B：2</p>
<p>8月7日</p>	<p>5 サケ種卵確保対策への支援継続について</p> <p>本村の主要な魚種であるサケは、震災後の平成26年から稚魚放流を再開しておりますが、海水温・海流等の影響により、回帰し河川への遡上する数も少なく、孵化事業も種卵確保が難しい状況となっております。</p> <p>さらには、海産親魚を購入し、採卵・孵化を行っておりますが、漁獲量が少なく施設の持続的運営が懸念されます。</p> <p>いまだ今年度以降もサケの回帰率や遡上数が震災前の水準までの回復を見込める状況にないことから、今後においても、サケ種卵確保対策における県の支援を継続いただくよう要望します。</p>	<p>震災により県内に28あったふ化場のうち21施設が被災し、平成23年から26年までの稚魚放流数が少なかったこと等によりサケ資源が減少しており、その結果そ上親魚が不足し、海産親魚を利用した種卵確保が必要となっております。</p> <p>このことから、県では、確実に採卵用親魚を確保できるよう、国の事業を活用し、海産親魚の利用に係る経費の一部を支援しているところであり、令和3年度においても引き続き支援してまいります。</p> <p>加えて、サケ資源の減少が北海道でも確認されていることから、稚魚の減耗要因のより広域的な調査の実施を国に要望しているほか、近年の海洋環境が変化している状況においても、回帰が期待できる高水温耐性・遊泳力に優れた稚魚の生産技術開発を行うなど、サケ資源の早期回復が図られるよう取り組んでいきます。（A）</p>	<p>沿岸広域 振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>A：1</p>

8月7日	<p>6 放流用アワビ種苗への支援継続について</p> <p>東日本大震災津波で枯渇したアワビ資源の回復と漁業者の所得向上を図るため、平成28年より各年20万個の放流を行っておりますが、磯焼け等によりアワビの繁殖や単体の生育状況が悪いことから、引き続き今後においても、同事業の継続が不可欠であります。</p> <p>また、種苗購入については漁協経営上の負担も大きいことから、放流補助事業について、資源回復、安定した漁獲の目途が立つまでは継続いただくことを要望します。</p>	<p>震災によりアワビ種苗生産施設が被災し、平成23年から26年まで稚貝放流数が少なかったことに加え、近年は餌となる海藻が不足し、やせた貝が多かったことから、今後も漁獲量の減少が懸念されており、資源回復に向けた対策が重要となっております。</p> <p>アワビ資源を回復させるためには、アワビと餌が競合するウニの積極的な採捕、餌となるコンブ等の増殖、アワビ種苗放流の3つの取組をバランス良く進める必要があります。</p> <p>国のアワビ種苗放流補助は令和2年度で終了となりますが、県では、生息密度の高いウニの他漁場への移殖や海中林造成などを指導するとともに、「水産多面的機能発揮対策事業」や令和2年度9月補正予算で創設した「黄金のウニ収益力向上推進事業」により、令和3年度も引き続き、磯焼け対策とウニ資源の有効活用に向けた取組を進め、漁場の生産力を回復を促進し、アワビ資源の回復を図っていきます。</p> <p>国に対しては、引き続き、近年の沿岸水温の上昇など海洋環境の変化に適応したアワビ資源の回復に向け、種苗放流を含む総合的な支援制度の創設を要望してまいります。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B : 1
8月7日	<p>7 台風被害箇所等における治山事業の促進について</p> <p>昨年10月の台風19号では大雨災害により山腹の崩壊や土石流が確認され、住宅地や農用地への流入、道路の流出など被害が多発し、日常生活や生産活動に大きく影響を及ぼし、現在も不便を来しているところと見られます。</p> <p>また、今後も大雨等の際には、更なる被害が発生することも予想されることから、住民の安全・安心な暮らしを確保するほか、災害からの各種産業の再生を成し遂げるため、治山施設の早期施工による安全対策が図られるよう要望します。</p>	<p>県では、大雨や地震などによる山地災害から県民の生命・財産を守り、安全・安心な生活環境を保全するため、治山事業による山地災害防止対策を推進しているところです。</p> <p>治山事業の実施については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、具体的な事業については、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところです。</p> <p>台風19号等により山腹の崩壊や土砂が流出した箇所につきましても、現地調査を行い、事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めてまいります。</p> <p>今後も、山地災害から県民の生命・財産を守るため、順次危険箇所の解消に努めてまいります。(B)</p>	沿岸広域振興局	農林部	B : 1

8月7日	<p>8 和野地区山腹崩壊の施業について</p> <p>平成30年9月の大雨災害により山腹崩壊が確認された当施業区については、県の緊急的な調査や林野庁への要望により、令和2年1月と6月の2期に分け工事発注になったところであります。</p> <p>本村にとって同エリアを通る村道は、東日本大震災や台風19号で被災した海岸部と国道や学校、商店街がある内陸部を結ぶ村の主要路線となっておりますが、山腹崩壊により長期間、かなりの距離の迂回を強いられております。</p> <p>つきましては、施工にあたり安全対策等に影響のない範囲において、仮設道路等により、交通の確保が図られるよう要望します。</p>	<p>和野地区については、2地区に分けて対策工事を実施し、令和2年6月に1地区が完成し、現在、残る1地区について、令和3年2月の完成を目指して工事を進めているところです。</p> <p>施工中の工事箇所は調査の結果、崩壊した斜面に不安定な土塊が残存しており、降雨等により崩落するおそれがあることから、安全性を踏まえると、仮設道路等の作設による工事期間中の一般車両の通行は難しいと考えています。</p> <p>このことから、まずは、工事の早期完成に努め、施工中の一般車両の通行については、工事工程や進捗状況を見据えながら検討していきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	農林部	B : 1
8月7日	<p>9 平井賀漁港、机漁港の山腹斜面崩壊防止対策について</p> <p>平井賀漁港および机漁港に隣接した山腹斜面から、それぞれ落石があり、非常に危険な状況が継続しており、漁業活動等に支障をきたしております。</p> <p>また、平井賀漁港は三陸ジオパークの貴重な白亜紀地層のジオポイント、机漁港においてはサップ船クルーズの発着基地となっております、観光客や野外学習の生徒の安全対策が喫緊の課題であります。</p> <p>山腹崩壊については、漁港整備事業では対応に限度があるため、治山事業による対策を早期に講じていただくよう要望します。</p>	<p>治山事業の実施については、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、具体的な事業については、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているところです。</p> <p>要望のありました地区につきましても、現地の経過観察を継続して実施し、事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めていきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	農林部	B : 1

8月7日	<p>10 島の越漁港船揚場（魚市場脇）の早期復旧整備について</p> <p>本村の復旧・復興のステージは水産業の振興に主力を注ぐ段階となっておりますが、一部災害復旧工事の遅れにより漁業者の生産活動などに支障が生じております。</p> <p>島の越漁港内の魚市場脇の船揚場は、磯漁業の漁船の発着場所として利用されておりましたが、現在、防潮堤災害復旧工事の仮設道路により、長期間利用できなくなっていることから、早期の復旧整備を図るよう要望します。</p>	<p>魚市場脇の船揚場については、防潮堤の仮設道路として利用しているため、震災前に利用していた漁業者に同漁港内の別の船揚場を使用していただいているところです。</p> <p>防潮堤工事においては、工事着手後に山付け部の崩落対策を行う必要が生じたことや、基礎工の掘削を行った結果液状化対策を行う必要が生じたことにより、設計の見直しを行うなど不測の期間を要していますが、今後は防潮堤工事の一層の進捗を図るべく工程管理を徹底して行い、早期に船揚場が使用できるよう努めていきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	水産部	B：1
8月7日	<p>11 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について</p> <p>令和2年度完成を目標に、地域連携道路整備事業で島越工区を整備していただいておりますが、島越工区と島越地区の集団移転地である黎明台団地の間は、急勾配・急カーブの連続で、大型バスや大型トラックのすれ違いが出来ないなど、観光面や漁業活動に支障が生じております。</p> <p>これまでに、一部の改良工事によるご尽力はいただいているものの、冬期間は路面凍結で危険な状態となり、スリップによる接触事故等も発生していることから、早期の改良整備を要望します。</p>	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線の島越工区と黎明台（れいめいだい）団地の間は、急勾配で急カーブが連続していることは認識しており、平成27年度に路肩拡幅工事を一部実施しています。</p> <p>早期の改良整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	沿岸広域振興局	岩泉土木センター	C：1

8月7日	<p>12 ストック効果を発揮する産業再生プランの策定について</p> <p>三陸沿岸道路や復興道路の供用開始が進む一方で、ストロー現象の課題が現実味を増してきております。特に三陸沿岸は、復興需要の減少や新型コロナウイルスの影響を受け、地域産業における経営が一層厳しい状況となっております。</p> <p>また、道路網の整備を進めたとしても、本県は電網や電力網が万全ではなく、企業誘致等には不利な地域であることをご承知のとおりであります。</p> <p>地域産業の衰退は、地域経済の悪循環、雇用情勢の悪化、人口流出につながる大きな課題であり、震災から復興したとは言えない状況と捉えます。</p> <p>このことから、①重層的なインフラ整備によるストック効果が発揮されるよう、県において、三陸沿岸道路開通後を見据えた三陸沿岸および県北地域の「産業再生プラン」について策定するよう要望します。</p> <p>そのうえで、②本県における通信・電力網を強化いただくよう当該企業へ働きかけを行っていただくとともに、IT企業やコールセンター、エネルギー関係企業など、三陸沿岸や県北地域にない、あるいは少ない職種の企業誘致に取り組んでいただきたいこと。</p> <p>また、③三陸沿岸道路の開通により、沿線等町村の一次産品や加工品を集荷から出荷・販売まで一手に行う流通体制を構築し、三陸沿岸や県北地域の小さな産業が継続・発展できる流通支援策を講じていただくよう要望します。</p>	<p>① 県では、昨年3月に新たに策定した「いわて県民計画（2019～2028）」において、引き続き、県北・沿岸振興を県政の重要課題に位置づけ、県北・沿岸圏域の振興に向けた展開方向を掲げるとともに、新しい時代を切り拓くプロジェクトとして「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」を掲げ、重層的に県北・沿岸振興を図っているところです。</p> <p>具体的には、三陸沿岸道路など新たな交通ネットワークの進展による経済圏の拡大を好機と捉え、県産農林水産物等の国内外への販路拡大や企業誘致などによる産業の振興、三陸地域の多様な魅力を活用した交流人口の拡大、再生可能エネルギーを生かした地域振興等に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、市町村や団体、企業など多様な主体と連携しながら、計画に掲げるこれらの取組を着実に推進し、三陸沿岸及び県北地域の振興を図って参ります。（B）</p> <p>② 県では、国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、通信事業者が行う情報通信基盤の整備及び維持管理を対象とするよう支援制度の拡充について要望するとともに、通信事業者に対し情報通信基盤の整備について働きかけを行っています。</p> <p>国においては、令和2年度の第2次補正予算で通信事業者や自治体の光ファイバの整備に係る補助事業の対象を特例的に拡大したところです。</p> <p>今後も引き続き、国に対する支援の要望や通信事業者に対する働きかけを行っていきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B：5
------	--	---	---------	-------	-----

再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。(B)

県では、従来から市町村と連携した誘致活動を展開するとともに、立地促進のための各種支援策を講じているところであり、県北・沿岸地域においても、国内最大規模のブローラー加工工場や医療用機械器具製造企業、エネルギー関連の製造実証プラントなど、地域産業の中核となり得る企業の誘致や業容拡大に取り組んでいます。

今後も、貴村と一体となって、必要な立地環境整備の研究、情報の収集及び発信を行うなど、緊密な連携を図りながら、地域特性を生かした誘致活動に取り組んでいきます。(B)

③ 県では、宅配事業者と連携し、複数の沿岸事業者を回って集荷等を行う「共同配送」試験の実施や、県内と首都圏を結ぶ高速路線バス等を活用した「貨客混載物流」の実証に取り組んできたところで

こうしたノウハウを蓄積し、復興道路を活用した品質の高い農林水産物等の低コスト物流網の構築に引き続き取り組むとともに、市町村や関係団体と連携しながら、効果的な流通支援策等について検討していきます。(B)

8月7日	<p>13 北山崎園地のトイレ改修について</p> <p>北山崎園地のトイレについては、長らく要望が続いているところでありますが、著しい老朽化による故障箇所が年々増えており、団体やグループが利用する際に支障をきたしております。</p> <p>日本一の海岸美を誇る「北山崎」の園地施設としては、訪れた方々に悪い印象を与え、本村および岩手県のイメージダウンにも繋がるものであります。</p> <p>インバウンド需要や高齢者への対応と併せて、洋式トイレへの変更を含めた大規模改修を早急に行っていただくよう要望します。</p> <p>また、同園地内のビジターセンターは、みちのく潮風トレイルのサテライトとしても利用いただいている中で、洋式トイレが一つもなく、インバウンド需要に対応できない状況であります。観光地における受入環境の整備は、誘客にも影響することから、洋式化に向けた早期の改修を要望します。</p>	<p>現在、令和元年台風第19号の被災施設について、早期復旧に向け取り組んでいるところでありますが、ビジターセンターを含めた北山崎園地の洋式トイレ化等の改修については、本年度からの自然環境整備計画（令和2年度～6年度）に位置付け、施設の整備に取り組むこととしています。計画に基づく改修までの間は、使用に支障のないよう必要な修繕等の対応をしていきます。</p> <p>なお、今後とも県管理施設の計画的な修繕に努めるとともに、整備に要する費用については、国に対し十分な予算を確保するよう要望していきます。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域 振興局	保健福祉環 境部	B : 1
------	--	---	-------------	-------------	-------

8月7日	<p>14 国立公園内の設備修繕について</p> <p>本村の国立公園内における設備修繕については、長らく要望している箇所が保留となっており、観光客への安全が確保できないことに加え、三陸海岸への悪い印象を与えております。</p> <p>北山崎園地第2展望台の柵および当該展望台までの手すりの一部で、腐朽によるぐらつきがあり、危険な状況が続いていることから早期の修繕を希望します。</p> <p>また、同園地内のトイレ付近にある案内看板（園地案内図）が劣化しており、現況と合わない情報も一部表示されています。現在、園地内には、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパーク等の新たな看板が設置されており、観光客が快く滞在するためにも、更新または撤去の対応を講じていただくよう要望します。</p> <p>鵜の巣断崖においては、昨年度、展望台と柵の修繕を行っていただいたところではありますが、展望台の塗装の劣化および柵の一部に未修繕箇所が残っており、特にも未修繕の柵については、人命に関わる案件であることから、十分な予算を確保いただき、早急な修繕を要望します。</p>	<p>自然公園等施設の整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めているところです。御要望の北山崎第2展望台の柵及び当該展望台までの手すりについては、本年度からの自然環境整備計画（令和2年度～6年度）に位置付け、施設の整備に取り組むこととし、それまでの間は、ロープによる補強や注意喚起により安全確保を図っていくこととします。</p> <p>また、園地案内看板につきましても、上記計画に位置付け、塗裝修繕を行い多言語化案内板として再整備に取り組んでいきます。</p> <p>鵜の巣断崖の柵の未修繕箇所については、再度現地を確認のうえ、危険個所に立ち入らないよう注意喚起を行ったほか、ロープによる柵の補強等必要な対策を行ったところであり、今後、早期の修繕に向け検討していくこととします。なお、展望台の塗装については、年度内に行う予定としております。</p> <p>今後とも、県管理施設の計画的な修繕に努めるとともに、整備に要する費用について、国に対し十分な予算を確保するよう要望していきます。（B）</p>	沿岸広域 振興局	保健福祉環 境部	B：1
------	--	--	-------------	-------------	-----